

小 委 員 会 の 設 置 に つ い て (案)

住宅審議会における円滑な審議に資するよう、専門的、機動的、効率的な検討を行うため、下記の 2 つの小委員会を住宅審議会運営規程第 6 条の規定に基づき設置する。

1 今後の住宅政策の在り方検討小委員会

委員長	檜谷 美恵子	(住宅政策)
委 員	山口 健太郎	(住宅計画)
	久内 麻佐行	(住宅流通)
	清水 陽子	(都市・まちづくり)
	野村 恭代	(福祉政策)
	石川 路子	(経済政策)

2 今後の県営住宅の在り方検討小委員会

委員長	山口 健太郎	(住宅計画)
委 員	檜谷 美恵子	(住宅政策)
	松原 永季	(まちづくり)
	丸山 美津子	(保健・医療)
	中尾 悦子	(行政法)

また、議論の必要に応じて、住宅審議会運営規程第 3 条の規定に基づき外部有識者を適宜招致する。